
第2回 江 府 町 議 会 3 月 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和6年3月6日(水曜日)

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1 番 加 藤 周 二	2 番 芦 立 喜 男	3 番 森 田 哲 也
4 番 川 端 登志一	5 番 阿 部 朝 親	6 番 三 輪 英 男
7 番 長 岡 邦 一	8 番 川 端 雄 勇	9 番 三 好 晋 也

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松 井 英 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	藤 原 靖

午前10時00分開議

○議長(三好 晋也君) ただいまの出席議員数は9名です。地方自治法第113条の規定による

定足数に達していますので、令和6年第2回江府町議会3月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行いたします。

質問者、2番、芦立喜男議員の質問を許可します。

芦立喜男議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） おはようございます。2番、芦立でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今年は雪がえらい降らんで、昨日も議長のほうが水不足のほうを心配しておられました。農業にとって、水は大変重要なものでございます。

加えて、私はまきストーブで冬、暖を取っておりますが、そのまきストーブのまきの木の中にカメムシがたくさん入ります。通常、この時期でございますと8割方ぐらいは死んでおります。ところが、今年はこの温暖化のせい、あるいは雪不足のせいでしょうか、8割は生きて、死んだのは2割ぐらいというようなことでございます。ということは、これから田んぼを起こし、田植をし、除草剤を振りながら草との戦いをして、秋には実るですが、その前に、虫が大量に発生すりゃへんかな、冬、越してしまった虫が夏に大量発生して、ウンカやカメムシが米にたからへんかな、害を与えへんかなというのが心配でございます。

では、早速でございますが、防災対策について話をさせていただきます。1月1日に発生した能登半島地震、とてもすさまじいものでした。震度7を記録したニュースの映像も、映ったものを見ますと、1階が潰れ、2階の部分が1階となった家が多く見られました。多くの人が家に閉じ込められており、懸命な救助活動で多くの人々が助け出されました。しかし、残念ながら、令和6年2月2日現在での死者は240名でございます。これは災害関連死の15名も含まれた数字でございます。その中で、死因と言われる9割の方が家屋の倒壊だったということが判明しております。いわゆる家が、2階部分が1階に落ちて、圧死というような感じだという具合に言わ

れております。

国内では、昭和53年の宮城県沖地震の後、耐震基準を国が改定しております。昭和56年以降に建てられた住宅、建築物に対しては、震度5強程度の地震ではほとんど損傷せず、震度6から震度7程度の強い地震でも、人命に被害を及ぼす倒壊などの被害は起こさないといった新基準を設けています。国土交通省のまとめでは、平成30年時点では、全国の住宅の耐震化率が87%、そのうち、戸建て住宅に限ると81%。でも、8割以上の家が耐震構造となってる。能登半島地震の被災地で、一番広い輪島市が45%、珠洲市51%の住宅耐震化率でありました。

では、江府町の耐震化率は何ほかということで、役場で調べさせていただきました。令和3年2月、耐震コンサルタントの調べでは35.3%となっております。私の家もなっておりません。町長の家も、残念ながら、強い地震だと2階部分が1階に落ちるかもしれない。この35.3%、3分の1がなっておまして、あとの3分の2、いわゆる言い換えると、3軒のうち2軒が潰れるというような状況ではないかと思います。この間、日本海新聞に掲載されておりました各町村の耐震化率がありました。これ、日本海新聞に載っておりましたが、調べた年度が2008年から2023年、15年以上の開きがありますが、そこで載っ取りました。一番低かったのが東部のほうの若桜町、30%でございましたが、その次に低いのは江府町の35.3%となっております。ちなみにですが、鳥取市、米子市87%、近隣の日野町が55%、日南町が53%、伯耆町はえらい高くて73%となっております。ですから、江府町の耐震化率がいかに低いかわかるかと思います。

では、江府町で耐震化工事をするのに補助金制度っていうのはあるか、あるいはどれくらい出るかというのを、これもちょっと調べてみました。単純に言いますと、合計で100万円まで、国が5分の2、県が5分の1、町が5分の1、自己負担が5分の1となっています。言い換えますと、80万円は補助金、20万円が自己負担となっています。これは、あくまで耐震診断士が調べて、それからの補助金ということになっておりますんで、この耐震診断士が調べるのに何ばお金がかかるかというのは、時間の都合上、私も調べておりません。

そこで、町としての補助金を200万出すことをすれば、国、県で60万、町が200万、260万となります。自己負担が40万とすれば、300万という数字になります。なぜ300万かといいますと、耐震化工事は、ある業者のホームページに300万かかると記載されておりました。これは、家、住宅1戸ずつ違うとは思いますが、したがって、その300万を引用させていただきました。例えば、年間に江府町として5件募集するとします。1年間に5件、10年で50件という格好になろうかと思いますが、そこで、江府町の建設業の3社に見積りを取り、町内

の企業に発注すれば、この町の大きな補助金を受けることができるとすれば、循環型の耐震工事ができるなという具合に思います。この耐震化工事をする事で、住宅の倒壊を防ぎ、人命を守ることにはどうでしょうか。町長の考えをお聞きます。

加えて、聞いた話ですと、県からの補助金が、平井さんの話では、増額になるという話もちろっと聞きました。町民は補助金があることを知らないと思われます。実は、私も知りませんでした。そのため、みんなに、町民にこれを周知するために、町報等を利用して図ってはどうか。

また、一問一答にすれば3つぐらいの質問になってしまいますが、よろしいでしょうか。

議長の許しを請いましたんで、さらに、この間も日本海新聞に載りました。書店復活、大きく載りました。ここには、棚貸しや出品する店、あるいは……。

○議長（三好 晋也君） ちょっと待ってください。

○議員（2 番 芦立 喜男君） はい。

○議長（三好 晋也君） 耐震の話ですね。

○議員（2 番 芦立 喜男君） はい、耐震の話です。

○議長（三好 晋也君） 耐震の話ね。

○議員（2 番 芦立 喜男君） 間違いありません。

この交流拠点は、改修時には耐震化工事をする考えがありますか。この本屋さんのところは、多分耐震工事してないと思われます。する考えはあるでしょうか。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

防災対策ということで、住宅の耐震化について3点御質問がございました。ちょっと順番が逆になるかもしれませんが、確かに、議員は補助金をお調べになって、知らなかったけど、いろいろ説明をされました。実際、議員もそうであるように、なかなかこれ、町民の方に知られてないのかなと、今ある補助金が、と思います。これはちょっと反省点でございます。ですので、今回改めて、このような地震もあったものですから、町民の方に分かるように、現在の補助制度について町報なりで制度を周知したいと思います。

順番また遡りまして、最初の御質問に参ります。住宅の耐震診断とか、耐震改修を促進するということで、住宅を安全に、安全性を向上させて震災に強いまちづくりにすると、そういうことが必要じゃないかということで、今ある補助金を拡充してはどうかというお話でございました。

御説明にもありましたけれども、補助金の中身については、もうちょっと詳しい話を担当課長のほうから補足的に説明を後ほどいたしますけれども、最初に、江府町の耐震化率が県内で2番目に低いというお話がございました。35%ほどだということでした。これはそれなりにちょっと理由があるのかなという気もしておりまして、私も記事が出たときにふと思ひまして、以前から江府町に新築とか増改築、これ、税のほうで、要は新築されたりすると税金がかかるものですから上がってくるんですけれども、これがほとんどなくて、現在の過疎化につながっているのかなと、なかなか若い人が家を建てなくて、外に出てしまうというところからこういうことが起きてるのかなということかなと、すごく残念な気持ちで思っておったところであります。

それで、残された、いわゆる高齢者の方が、子供は自分たちだけで住むのに、この家を本当にお金かけて直すのかなというところ。先ほど議員もおっしゃいましたけれども、うちの家も耐震になってません。これは、私が今、町長になって帰ってきたんですけども、それまでは年老いた親だけが住んでいて、そこにお金を投じて直すかどうか、帰ってくるかどうか分からないのに直すかどうかとなると、なかなか踏み切れなかったと。確かに、安全にはこしたことはないんですけども、そこに多額のお金を払って直すかとなると、ちょっとちゅうちょしたというふうに思っています。

そこで、そうはいっても、安全に暮らすということは大事なことだというふうに思っておりますので、今ちょっと県のほうで考えておられるのに、建物全体ではなくて、一部についてそういったことの対応をして、経費を安く抑えてはどうかというようなことも何か検討されてるようでございます。また、耐震改修の上限額も引上げのことも考えておられるようですので、その辺りも加味したような形で、当たり前に、単に補助金を倍増するというようなことではなくて、できる限り経費をかけないような形で、安全な部分を1か所とか限定するような形の耐震改修について、県も考えられるのに合わせた形で町のほうも検討してみたいなというふうに思います。

最後に、耐震改修工事、旧川上書店の耐震改修工事のお話でございますけれども、現在まだ中身について固めておりませんので、どういう形でやっていくのかということはまだ決めておりません。ただ、ここを使うという話になれば、そういった安全面についても考えたような対応はしなければならないだろうなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。耐震に係る現行制度について、若干御説明をさせていただきます。

平成23年3月に江府町震災に強いまちづくり促進事業補助金交付要綱というものを制定して

おります。耐震について、対象ですけれども、先ほど来、話に出ておりました昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建てで、改修設計、耐震改修を行う場合にあっては、倒壊するおそれがある建物と評価されたものであるということは、先ほど芦立議員がおっしゃいましたように、担当のほうに確認をしていただいていると思います。

補助の限度額ですけれども、実は江府町のほうは平米単価で今現在の要綱についてはしておりまして、耐震改修については平米当たり3万2,600円で、100分の23を乗じて得た額ということで、こちらは一番最初の国の制度をそのまま適用していることになっております。上限は100万円です。例といたしまして、例えば100平米改修する場合、改修費用が100万円なかった場合に、補助金はその平米に掛けますので、100平米掛ける3万2,600円、これに100分の23を乗じた額ということになりまして、74万9,000円が補助金、そして本人負担が25万1,000円という形に現在ではなっております。ただし、町の現行要綱は今言いましたように平米単価で補助金算定をしておりますが、現状の国のメニューが改正されておりますので、少し見直しつつ進めていけたらいいなというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 町長も前向きのほうに行かれるみたいで、例えば倍増だ、3倍だなんていう話ではなくても、少しずつでも増えて、上げたら、みんなも助かあなあという具合に思います。

もう一つ、よう分からんですが、耐震診断士が、耐震コンサルとも言うのですが、調べるのにお金がかかる。この辺りのお金がかかる補助金とか、それが町を通すと安価になあとかいうようなことは存在せんわけでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） あくまで今つくっております補助要綱、交付要綱によるものですが、耐震診断については1戸当たり8万4,000円の補助を対象限度額としております。ただし、診断していただくのに幾らかかるかということについては、ちょっとごめんなさい、今お話しできる状況にはございません。

○議長（三好 晋也君） 再質問はありますか。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） ありがとうございます。8万4,000円、丸しておりましたが、ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（２番 芦立 喜男君） それでは、次の質問に移ります。１２月の定例会の一般質問で質問をさせていただきました、江美城城跡の公園化についての話をもう一度質問します。

住民の方より、私が一般質問した後に、やはりあそこは公園にするべきだらあな、町が買い上げべきだろうなというような話をたくさん聞きました。そこで、２月の２５日に地権者宅を訪れました。すみません、紙がこっち、途切れました、申し訳ありません。ここで、地権者宅の旦那さんがこたつに当たりながら、２月２１日号議会だより、これが１２月の一般質問で私が述べたこと、町長の答えたことっていうのが載っております。この部分は違うと言いながら、赤線が引いてある部分を地権者が指を指しながら言われました。赤線部分には町長の答弁が書いてあります。いや、そこの答弁の答えは、私が字数の問題等々でちょっときつく書いた経緯があります。町長はもうちょっと優しく言われたですが、私は、地権者から断られて計画が断念したと書いております。このところは、もうちょっと違うところでした。

話は井上町長時代に遡ります。町長含めて、教育長のほうから、この本丸跡地を借りられないかという話があったそうでございます。その後、担当者と話を進め、その当時、反当８俵で話がまとまった。反当８俵いいますと、大体３段あるらしいです、あそこにね。だけん、２４俵という話ではなかったかと思います。その後、東側、いわゆる江尾田んぼに向かったほう、本丸でいうと全くの裏側、あそこを、空堀という言い方をしておりましたが、堀があって、人が直接行かない状態でした。人が通れるように堀を埋めていただきたいという話を申し入れたところ、なぜか分かんませんが、井上町長の逆鱗に触れ、まとまった話が白紙になった経緯があったそうでございます。

さらに、１０年ぐらい前、携帯電話の会社から、本丸跡地に携帯のアンテナを建てたいという話があった。全体ではなしに、部分的に携帯のアンテナを建てる場所を貸してくださいという話でした。年間５万円で契約をした。その後、契約をして間もなくですが、たまたま教育委員会から、本丸跡地は町の史跡指定地なので、アンテナを設置してもらったら困るということ言われて現在に至っております。

そういった中で、お孫さんや娘さんや地権者さんと話をする中で、もっといろんな話はあったんですが、時間の都合上、割愛させていただきますが、今後について地権者は、畑として維持管理は厳しい、耕作放棄地になるのも忍びない、町のほうがぜひという話があれば検討したい。この「検討したい」は前向きな「検討したい」ということなんだなという具合に私の感触では受け取りました。その他、話の中には、今の調査をして金箔シャチ瓦が出た。今は空堀とつながって

ますが、江尾のテレビ組合があそこにアンテナを建てた経緯もありました。そういう話もしていただき、1時間以上おったですかね、いろんな話をして帰りました。

そこで、本丸跡地を町で購入して、建物は建てずに草刈り程度の管理をして、あと、ベンチを2台ぐらい置くと、あそこに上がって、いい眺めを見ながら弁当を食べて、お茶を飲んでという場所ができれば、ぜひあるべきだと思います。

今、まさに城ブームで、同時代の尾高城跡、泉山城とか小鷹城とかとも言いますが、令和6年2月21日、2週間ほど前ですね、国の史跡に指定されました。この尾高城も、江美城と同じ毛利と尼子の戦いの舞台になった、まさに古戦場と言われる場所でございます。1500年代後半の話でございますが、江美城もその一環の流れとして非常に有名になっております。3月の23日土曜日、24日日曜日に開催されます江美城跡フォーラム、チラシを見た時点で、見学会のほうは満員御礼と早くもなっておりました。加えて、3月27日水曜日は、十七夜の始まりはといので、江美城を探る会、訪ねる会いうんですかね、これのお話もあります。町のイベントも、いろいろあそこでやられます、商工会が中心になってやるビールの飲み会もあったりなんかします。この江美城本丸跡地を絶対に欲しいと思います。町長の考えをもう一度お願いします。絶対に欲しいんです。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

江美城跡の公園化ということでいろいろとお話をされました。12月議会にもこのお話をされて、地権者の方にも会われて、いろいろお話を聞かれたということでございます。

この議会だよりに関しては、私もちょっと一言、この場を借りて申し上げたいことがありまして、ちょっと書き方が、私が発言したのと違うような書き方がしてあって、私は地権者が売らなかったなんて一言も言ってないのに、あの文面を読むと何かそう受け取られるような書き方がしてあったので、ちょっと心外というか、私の気持ちと違うなど。私はそういう話を議員から聞いたというふうに話をしたのに、あの文面だけ読むと、何か私が断られたようなことを言ったように捉えられていたので、ちょっとこの場で、せっかく話が出たので、一言お話をしておきたいなというふうに思います。

それで、話戻りまして、井上町長、私の前の前の前の町長でございます。本当に「天の蜚」という小説を、江尾十七夜の題材にした話を作ろうと思ったきっかけというのが、実は昭和46年に、井上町長が町報に江美城が落城するところのくだりを書かれたものがございまして、それが

この発端になっているわけでございます。それだけ、この井上町長はこの江美城のことについて物すごく思いがあったと私は思っております。それがいい話で、その平地を借りようとされたのがなぜ白紙になってしまったのかというのがよく分かりませんが、それが、でも、ずっとそのまま来ていて今に至るということが確認できたのかなというふうに思いました。よく分かりました。

話はまた変わしまして、今は城ブームが来ていると、また城ブームが来ていて、江美城を探る会が一生懸命頑張っておられて、クラウドファンディングでもお金も集められましたし、今度、江美城フォーラムもされるということで、すぐ満員になったということで、本当にそういうブームが来ているということとはよく分かります。こういった地域の資源を活用して町を活性化する、元気にするという取組はとてもいいことだと思っていまして、ぜひ応援したいと私も思っているところであります。そこは本当にこの前と私の思いは変わっておりませんが、ここを町が取得して公園化するという話になりますと、町が持ってしまうわけなので、これは未来永劫管理していくという話が出てまいります。それをやろうということになりますと、上之段広場が下であって、この史跡の跡は上のほうにあって、離れた場所にあって、また、草刈りも恐らく毎年毎年行わなければいけないというようなことも起きてくると思います。ですので、まずは、またそういった機運をしっかり盛り上げていただくのが先決なのじゃないかなというふうに思います。一回やろうとしたことが白紙になってしまったということですので、それをもう一回盛り上げようと思ったら、やっぱりそれなりの運動が要るんじゃないかなというふうに思います。お気持ちはとてもよく分かりますけれども、やっぱりその辺りの住民参画運動をさらに展開していただけたらと思います。その辺りのソフト的なところを応援する町の補助もございますので、ぜひそういった活動を続けていただきたいなと思います。それが花開くときがいつか来るのじゃないかなという気もしております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（２番 芦立 喜男君） 再質問というより、違う意味合いに取られるように議会だよりを記載したということを重ねておわびいたします。

おわびはここまでで、ただ、これ、今でしょう。買わないと、この先、田んぼに水が入らない、令和８年に田んぼから畑に変わる、地目が変わってしまいます。すると、地目が畑になった畑で、畑作をしても補助金は出ません。今、現状の田んぼである場所を転作することによって、反当２万円、あるいは２万５,０００円と補助金が出ます。ここ一、二年で、３年目にはもう町が買わな

いと、決意をしていただかないと、またその先、話がポシャってしまうのかなと。ですから、今
ということをやっとるわけでございます。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） ちょっと若干確認したいんですけれども、今買わなければ、もう売られ
ないというふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 芦立議員。

○議員（2 番 芦立 喜男君） そうではありません。買うのはいつでも買えると思いますが、田
んぼから畑に変わった時点で、そこが耕作放棄地になったとします。耕作放棄地になれば、今で
も耕作放棄地の田んぼが、ちょっと山の谷とかああいうところありますが、草ぼうぼうになってし
まいます。今は個人で地権者の方、家族が、一生懸命維持管理をして草を刈っておられます。で
すから、その1年、耕作放棄地になってからだとあんまりよくないかなというような気がします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと意味がよく分からないところもありまして、例えば江美城を探
る会の皆さんとかが、この場所をいつか公園化したいという思いがあって、自分たちで草刈りも
して、何とかここを最後は町に買ってもらうような運動に盛り上げたいみたいなことをされると
いうことであるならば、町のほうが持っている補助金などもございますので、その辺りを使いな
がら草刈りをやっていくというのも方法なのではないかなというふうに思います。ですので、今
おっしゃったような理由があるから、即、町がここを買い上げて公園化しろというのは、ちょっ
と無理があるのかなというふうに私は思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 芦立議員。

○議員（2 番 芦立 喜男君） ありがとうございます。今、維持管理を任せて誰かがやってくれ
る、補助金を利用してやってくれるというのであれば、もうちょっと前に進めるというお話で
ございました。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） それでは、最後の質問に移ってもらっていいですか。

○議員（2 番 芦立 喜男君） 続いて、3 番目の質問でございます。白石町長の次期町長選挙へ
の出馬についてお尋ねいたします。

白石町長は、財政健全化を図りながら、積極的な事業展開をなされております。9 年制の義務
教育学校奥大山江府学園の開校、役場の新築移転、奥大山自然塾開校、移住促進住宅などなど、
たくさんやられてきました。今後は、保育園の移転、駅前本屋、あるいは役場跡地の活用など続
くと思われます。

さて、今年7月に任期満了に伴う町長選挙がありますが、出馬する予定はありますでしょうか、お伺いします。さらに、出馬するとすれば、どのような考えを基に出馬されるのか伺います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

私の任期が7月に終わるということで、7月16日に告示されますけども、この町長選挙に出馬する考えは、予定はあるかどうかということでございました。この件に関しましては、実は12月にお話があったときに、しかるべき時期に正式に表明したいということをお話をしておりました。今日、この場がしかるべき時期なのかなというふうに思います。

結論としては、ぜひ次期町長選挙には出馬をさせていただきたいというふうに思っております。選ばれるのは町民の方ですので、出馬したいといっても結果がどうなるかは分かりませんが、先ほど議員のほうがおっしゃいましたように、この4年間、いろいろなことに取り組まさせていただきました。4年前、2期目に出るときに私がお話をしたのは、人口社会増といいますか、どんどん今、人口減っているんで、何とかそれをしたいというふうに申し上げておりまして、一つは、そのためにちょっと前向きになったのが佐川の移住促進住宅だと思いますし、義務教育学校のお話もありましたけれども、やっぱり人を呼び込むためのそういった教育なり子育て支援とか、そういったことに取り組んできたわけでございます。今年度からは、奥大山自然塾とか、そういった環境のことについても取り組み始めていて、江府町のいわゆる新しい展開をつくり始めてきたところかなというふうに思っております。保育園の話もございましたし、まだまだこれから動かしなければいけないことはたくさんあります。際限なくやるわけではございませんけれども、やはりある程度の見通しは立てたいというふうに思っておりますので、ぜひ次期町長選挙には出馬をさせていただきたいというふうに思っております。

どのような考え方で出るのかというお話ですけれども、話をすると長くなりますが、昨日、行財政方針でもお話をしましたけれども、最後に言いましたことかなと私は思っていて、一つは、人が人を呼ぶということを実現したいと思っています。江府町に住んでる人が元気に活躍しておられる、生き生きと生活しておられるところを、一回、町の外に出た人たち、あるいは全く町にゆかりもなかった人が、江府町に関心を持って、ここにやってこようと、そういう人たちをどんどん呼び込んでいきたいなということが一つ。そして、もう一つが、「不易流行」という言葉を私、コラムの中でも使っているんですけども、これを実践したいというふうに思っています。伝

統的にやっていること、いいことは続けていきながら、やはり新しいこと、前向きなこと、変えていかなければいけないこともきっとたくさんあると思います。そういったことにちゅうちょせずに向かっていきたいと思います。同じことを続けていて、去年と同じ、昨日と同じ、これをしていては本当に人口減少は進むばかりだというふうに思っております。当然、足元も固めながらなんですけれども、未来に向けて夢のある江府町をつくってきたいというふうに思います。ぜひ御協力をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 再質問はありますか。ありませんか。

これで芦立喜男議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩をいたします。再開は１１時ちょうどからです。

午前１０時５０分休憩

午前１１時００分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、３番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田哲也議員。

○議員（３番 森田 哲也君） 許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、町民の望む暮らしよいまちづくりについてお伺いします。

本町は、今年度から本格的に新しいまちづくりが始まりました。佐川地区の移住定住を目指す住宅団地、商業施設の建設、そして旧役場跡の住宅団地の分譲地の販売、さらには駅前地区のにぎわい活性化事業の開始など、新規事業が動き出しました。その事業には町民の未来に向かっての大きな期待があると思いますし、私もそうした時代に立ち会えることに大きな夢を抱くとともに、責任を感じます。

このような事業の中で進められるにぎやかなまちづくりについて、下記のとおり質問をいたします。

(1)町なかに食料・日用品店舗がなくなり、特に台所を預かる人たちの買物が非常に不自由になったと考えますが、その対策についてお伺いします。２つ目、人が集まる場所として、生活に密着した施設が有効と思いますが、本屋を中心とした考えについてお伺いをいたします。３つ目、移住者や町民は、本屋のない町村と食料・日用品店舗のない町村について、どのような評価をす

まず最初に、町なかに食料・日用品店舗がなくなり、特に台所を預かる人たちの買物が非常に不自由になったと考えますが、その対策についてお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

町民の望む暮らしよいまちづくりについて、3点ございましたけども、まずは、その1つ目ということで、町なかに食料店舗がなくなって困る人が、不自由になったということを考えてるけども、その対策についてということでございました。

江府町も人口が7,500人ぐらいいた頃もありました。今となっては本当に昔の話ですけども、そういった頃には数多くのお店が江尾の町の中にもありまして、身近にあるお店でいろいろと買物ができる環境にあったと思います。これ、以前、芦立議員が質問の中で、江尾地区にたくさん商店があったという話もされたことが記憶に残っております。

昨今、人口減少は当然ですけども、自家用車が増えてきたと。あと、大規模小売店舗が町外にたくさん出店してきました。そういった形で、社会経済環境というのは大きく変化をしてきております。これも御承知のとおりだと思います。そしてまた、それにあわせて、個人の生活も大きく変化をしてきたというふうに考えております。自家用自動車で自由に移動できる方は、江府町内に限らず、お店を選んで買物をされていると思います。そういったこともあって、町内のお店も、人口減少と併せて、外の店で買われるということで、だんだん商売が先行き行かなくなって減少してきたんじゃないかなというふうに認識しております。そして、自分で自由に移動できる手段がなくて、なおかつ身近で買物をしておられた方にとっては、昔は本当に近所で買物ができたんでしょうけれども、今は本当にとっても不便になったというふうに私も思っております。

そうした中で、今、合同会社えんちゃんが行っておられますけれども、今はもう神奈川店閉められて江尾店、江尾店も今後、佐川に移ってしまうんですけれども、ただ、移動販売っていうのがかなり重要な役割を果たしているというふうに思います。町としては、このえんちゃんが、本当にあいきょうさんから引き継いで行っておられます移動販売事業というのをずっとこれからも継続していただいて、移動手段の乏しい方への買物環境が確保できるように、必要な支援をしていきたいというふうに思います。

そしてまた、ここからはちょっと議論になると思うんですけども、佐川のほうに新店舗を構えられて、そこで生鮮三品を扱われるということなんですけれども、移動販売の拠点としてもここが生きてくるというふうに思っておりまして、ただ、町民の方で移動手段のない方は、なかなか

かここに移動することが困難であるということはよく分かりますので、江尾の駅からその、佐川のえんちゃんのあるところまでのループバスを4月から新設しようということで、先日、地域公共交通会議のほうで御了解をいただいたところであります。また、タクシーの無料券のほうも若干増やさせていただいて、そういったことに活用していただいて、不便を解消していただけたらというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 現状は、今町長が述べられたとおりだというふうに私も認識しております。ただ、ここで私が考えますのは、台所を預かる人の考えはどうなんだろうと。今のままでは、買物難民という言葉が現実味を帯びてきているというふうに私は思っています。その買物難民という言葉の恐怖に対する気持ちっていうのはお持ちじゃないのかなと、町民の方は、思っております。品ぞろえのより充実した店舗、選べる楽しみをそろえた店舗、食事や買物は人々の生きていく基本、自由に選択できることが望ましいと著書にありました。ひまわり号だけでは選べる楽しみが少ない。私は逆に客足が逃げていくのではと心配をするところです。

著書の中に、店舗の店員などと会話をするなど、買物という行為の持つ副次的な楽しみは、コミュニケーションの効能は軽視はできないと、大げさに言えば、人間の尊厳に関わるもの、ただ必要な商品が入手できればそれで万事解決とは言えないとありました。私が今回こだわるのは、町なかにあることの意味です。駅前店舗の利点には、一番は気軽に行きやすいこと、また、診療所帰りやバス待ち等の間に買物ができ、ふだんは移動車の買物が、店舗だとより選べる楽しみを感じて買物ができるということです。

黒坂の例を話させていただきます。黒坂は、地震の後、おおよそ4分の1くらいが空き家、空き地になっています。駅前スーパーあいきょう黒坂店には、そうした中でも人が集まって買物をしています。私も黒坂には縁あってちょくちょく行きますが、台所を預かっている人が中心となって、スーパー黒坂店にとっては大切な生活コミュニティーの場になっていると思っております。旧あいきょうの安達商事社長は、地域に店がなくなれば人の集まる場所が減る、雇用や地域の食、生活も守れなくなる、そんな負の連鎖を断ち切らないといけないという思いで中山間地域を維持すべく立ち上げられました。安達商事の店舗は、各駅の近くに店舗を構え、その店舗を基地に全集落に移動販売車を展開し、買物弱者対策を進めていかれました。食料品の供給ばかりでなく、人々が見る喜び、選ぶ楽しみ、コミュニティーの維持まで視野に入れた営業を意識していたそうです。そうした思いもあり、町なかの駅近くに店舗がなくなるということに対して心配をされて

おられました。

私が今回勉強した著書の中に、人は衣食住が定まってこそ余裕ができるとありました。町長の言われる若い人の魅力、パン屋、美容室、本屋、花屋の整備の前に、食料・日用販売店が、店舗があつてのことと私は思います。住民にとって、インフラ事業の整備は当然であり、公費対象、社会的共通資本であると考えます。東日本大震災で仮設住宅に暮らす人々の話として、病院よりも何よりも食品スーパーが欲しいと語っていたとありました。人口減少が急激に進み、商店がなくなっていく中山間地域と、買物という点からすると重なる部分があると私は思います。私は町なかにある店舗の必要性を感じますが、町長はどのように考えておられるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） いろいろとお話をされましたけれども、町なかに店舗があることの必要性ですが、それは、ないよりは絶対あったほうが良いというふうに思います。ただ、これに関しては、やはり商売だと私は思っていて、現に今、安達商事の社長の話が出ましたけれども、安達社長も江尾の店舗から去られたわけでございます。それを受けて、遠藤さんが引き継いでやっていたらと、これ、本当にありがたいことだと思います。ただ、遠藤さんも、実は私と同級生なもので、どこかで限界が来ます、それは、商売としてやっていくからにはある程度のやっぱり売上げがないといけません。町のほうでそれを全部見るっていうことは不可能であります。ですので、いろいろと遠藤さんとも、実は、遠藤さんは江尾での営業をずっと継続したいというふうにお話をいただいています、空き地になっている場所とかも打診をされました。確かに町のほうの土地がありましたので貸してあげることもできたんですけども、これ、例えばそこに店舗を建てるとか、あるいはいつまで自分で営業できるのかということを考えると、それを無理に押しつけるって言うたらどうですか、頼むのは本当に簡単なんですけれども、その方にそれを負わせて本当にいいのかなというところが私の中でありました。そこで、佐川にちょうど商業施設を設けるという話があったときに、そちらのほうにセットして、場所を新しくして設けてあげて、なおかつそれが移動販売の拠点としても活用できるのであれば、仮に遠藤さんが営業ができなくなったとき、できなくなるようなことが見込まれるでしょう、いずれ。そのときには、後継できるような人をそこに持ってくるようなことも考えられるんじゃないかな、新しいものを造っておけば、そういうこともできるんじゃないかなということも含めて、動いたわけでございます。

最終的には遠藤さんの決断で、なかなか営業をするのは難しいという御判断だったと思います

けれども、そういった悩みもありながら、やはり誰がそこで本当に買っていただけるのか、これが実は数字ではっきり表れてまして、本当に年々購買数っていうのは減っております。これ、本当に遠藤さんの努力でやっていただいているんですけども、いつまでこれ、本当にやっていただけるのかというのが私、すごく心配でして、それを永続させるための一つの方法として佐川ということ考えたわけでございます。

江尾のほうのにぎわい、コミュニケーションの話もされました。確かにコミュニケーション、重要でございます。ただ、例えば品数の多い米子とか岸本とかですね、行けば、コミュニケーションはないんです、そういったところは、品数は確かに多いんですけども。ですので、物を買うということとコミュニケーションというのは私は切り離しても可能なんじゃないかなということを考えていて、ですから、駅前でそのにぎわいを持たせる手段として本屋を、一部本屋に、全てを本屋にするわけではないんですけども、本屋を使った活用方法があるんじゃないかなというふうに提案したわけでございます。

長いですけど、以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 店を続けていくっていうのは本当に大変なことだということは、実は私の身内といいますか、妻、家内ですけども、あいきょうに勤めさせていただいておまして、最後の根雨店が閉鎖になるまで勤めておりましたし、まだ言いますと、ひまわり号が初めてできたときに、販売員、添乗員として何年か販売をして回っておまして、その現状ということとはじかに耳にしております。

そこで、私が提案したいのは、先ほどもありましたように、店舗を建てるのに、誰がということとです。店舗を建てるのは非常にお金がかかりますが、私が調べた中では、沖縄県では100年以上前から設置されている共同売店が、過疎化の進む中、近年さらに大きく注目されてきているという記事がありました。宮城県の丸森町大張地区では、食料品、日用品の買物をする場が全くなかったことに対し、人口約1,000人で住民出資の共同売店を設立、そこを起点に興味ある取組をしていると。「なんでもや」として地元産の直売所や総菜、弁当、おにぎりなど、配食サービスなどで事業を、種目を広げているとあります。全国でも、買物難民対策は大変苦勞して、大変な知恵を絞って対応をしているということがこのたび改めてよく分かりました。

店舗の経営ですが、全国各地の買物難民を応援する方法としては、まず、身近な場所に店をつくる、家まで商品を届ける、そして、家から人々が出かけやすくすることが必要とありました。

スーパーが拠点の移動販売車は、売れ残りをスーパーに返せるので、在庫を抱えることなく、シンプルな仕組みで品ぞろえができるということで、スーパーの存在は非常に大きいとあります。常駐のひまわり号、移動販売車の補充は、そういった意味では無駄なく経営で十分できるのか心配をするところでもあります。徳島県の移動販売車、とくし丸は、同車と契約した地域のスーパーから委託を受け、個人事業者で売上げに応じて収入が決まる仕組みで運営をしています。とくし丸の話だと、大変な仕事だが、困っている人のお役に立てるという社会貢献へのやりがいがある支えになっているというお話がありました。このとくし丸は、実はあいきょうを手本としてノウハウを利用している、研修に実際に来られました。

そこで、私が言いたいのは行政支援です。2024年、今年の2月23日の山陰中央新報の記事に、身近な店舗の閉店は生活を大きく左右する、倉吉市関金地区振興協議会は、地区内の全世帯に閉店の影響を調べるアンケートを実施されました。その内訳は、非常に困る、困るの回答が9割に上ったのを受けて、対応を協議されました。関金地区は、県の買物環境確保推進交付金を利用して立ち上げられました。若桜、智頭町などもこの交付金を利用して後継店を開店したということです。県は、オーダーメイド型を掲げ、市町村の主体性を引き出しながら、地域の取組を後押しする、県と市町村が地域に寄り添い、地道に支援に行く必要があると言っていたと記事がありました。あいきょうの黒坂店の代表は、住民が利用しないと存続は厳しいという現実を地域住民が理解してくれていると、感謝すると話をしていました。

福岡県古賀市小野地区では、スマートグラスを活用して買物スタッフと同じ目線で商品を見たり、スタッフと会話しながら購入できるシステムを実証実験しているという話です。映像は、体操イベントなどへ集まる公民館を利用して外出促進にもつなげている、これは、農水省の事業を活用し、福祉事業とタイアップした実験を続けて今後もいくという話です。

鳥取県の若桜町では、トスクの閉店に強い危機感を抱き、町が土地、施設を取得する公設民営方式で後継者支援に動きました。エスマートわかさ店として引き継がれることになりました。

移動販売車とくし丸のビジネスには、プラス10円ルールという、採算の取れにくい点をカバーする方法をやっております。この10円は利用者負担になりますが、例えば江府町でいえば、この利用者負担の部分を行政が賄うことにすればどうかと。江府町が行っているタクシー助成のように、町民に直接支援する方法も考えられると私は思っています。

町なかに店舗を造る方法は、まだまだ十分に考えられていない。私が調べた中でも、今日は時間がないので全部言ってますが、本当にたくさんの事例がありました。こういったことを一つ一つ検討していきながら、やっぱり結果を出していくということが大切だというふうに思ってい

ます。

えんちゃんのレジでは、町なかから店舗がなくなることへの不満や不安の聲が、そして、小さくても店舗の設置を望む声が多数あったと聞きました。えんちゃんの側からお話がありました。私は、町民のこうした期待を考えると、やはりさらなる行政支援や対応を再検討していくべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、結論から申し上げますと、実は昨日、遠藤さんとお話をしました。遠藤さんは、やっぱりいろいろ言われて、森田議員からも言われたらしくて、何とかならんだろうかなっていうお話をされていました。ですので、今その旧川上書店のこともありますけれども、あの一角でも、小さくてもいいから場所があればというお話もされていましたので、それは選択肢の中にあると思います。ただ、そういった意見を集める場といいますか、意見を交わす場所を町もつくっておりますので、やはりそういった皆さんは、そういった場に来ていただいて、積極的に御意見をいただくのもよろしいんじゃないかなっていうのが私の結論でございます。

前段の部分にいろいろありました。私もいろいろ、何年も前からいろんなところへ行っておりまして、例えば高知県では、空き校舎、廃校舎を利用して、そういった住民さんたちが共同店舗を出しておられます。本当、ボランティアのような形で、安い給料といいますか、賃金で働いておられて、回しておられます。夜は居酒屋にもなるといったようなこともされていて、これ、でも、あくまでも地域住民の人が主になって行っておられるケースでございます。

あと、関金の話もありました。関金というのは、今、倉吉の関金地区なんですけど、昔の関金町でございます。若桜についても若桜町という町全体についての閉店で、その代わりにやるということですので、江府町の場合も、駅前に限らなければ、佐川のほうに店舗を造るということなので、全くなくなるわけではないということは御認識いただきたい。それに行きやすいようなことも町は手を打っているということも考えていただきたい。既存の形を未来永劫引き継いでいくのがいいのか悪いのか、不易流行の話もしましたけれども、それが必ずしもいいというわけではないと私は思っています。やはり今に合うように変えていく、人の考え方も変えていく、やってみる、やってみて駄目なら改良する、そういったことも必要じゃないかなと私は思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（３番 森田 哲也君） おっしゃられるとおりだと思います。ただ、えんちゃんのお話ですと、佐川にできるお店は本当に小さいスペースで、店舗と言えるようなものでは実はないと。えんちゃんの中にある棚が１つ、無理してでも２つぐらいしか運べないと。とても店舗といって、皆さんに来ていただけるようなスペースはないというお話もしておられました。

私は、次の質問に移りたいと思いますが、人が集まる場所として生活に密着した施設が有効と思うが、本屋を中心とした考えについてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） この場で答えるとまた、こっちかなと思ったもので、あれですけど、ちょっと長いです。（発言する者あり）すみません、よろしいでしょうか。

○議長（三好 晋也君） そこでもいいです。

○町長（白石 祐治君） もともと人口減少対策について問題意識を持っておりました。あるセミナーで、これは今回の本屋の話とは別のところなんですけども、話を聞いて、納得したことがございました。それは、女性が暮らしやすい町でなければ人口は増えないと。それとあと、寛容性、受け入れる力が低い地域ほど地域の人口は減少するといったようなことでございました。地域の寛容性というのは、特に女性に強く影響するといったようなことでございました。寛容性というのは、よそから移り住んでくる人を温かく迎え入れる雰囲気、これがあるかないかということでございます。

そういったことを問題意識として持っていたところに、１月１６日、去年なんですけども、ＢＳＪ代表、ブックストア・ソリューション・ジャパンの代表の安藤哲也さんの講演を聞いたわけでございます。このときに、本屋とパン屋と花屋と美容室がない町に女性は住まないという話が、そのセミナーで聞いてた話とかぶって、私の記憶にマッチしたわけでございます。その当時、当時というか、夏よりちょっと前なんですけど、江尾、江府町の中心地の活性化についての話が話題になっておりまして、本屋のない町に本屋をつくる運動をされていたこのＢＳＪのノウハウを借りれば、全国的に注目される拠点となる可能性があるというふうに感じたのでプロジェクトを始動させたものでございます。もともとの課題意識というのは、中心地を活性化するというのは持っていたわけでございます。

安藤哲也さんの言葉を借りると、この混乱した時代を生き抜くための本屋、居場所としての本屋、いろいろなヒントが得られる場で、そこに行けば、普通には会えない大人に会える場所として本屋という切り口があるというふうに私は思いました。

これは昨年9月27日の全員協議会でも説明いたしましたけれども、目指すイメージは次のとおりでございます。これは、本を売るだけでなく、本に触れながら会話も楽しめる新たな交流拠点の施設であると。みんなでつくり上げる俺たちの本屋というような形を大切に、大人も子供も楽しく過ごせるような空間であるということでもあります。

昨年10月10日に開かれました学園議会、ここでは、JR江尾駅周辺のにぎわいの創出をテーマに、生徒の発想によるアイデアが披露されたわけでございますけれども、2つグループがあって、1つは、若者と高齢者が交流し、深い絆があるという未来をつくりたいと、「ほっとすぺーす」という案でした。もう一つが、みんなが集まるもう一つの家、学校帰りに寄れたりするような家、「えびちゃんハウス」というアイデアでした。

先日、2月18日にこの場所でワークショップも開催しましたけれども、集まられた、議員もここに来ておられましたけれども、集まられた大人の皆さんは、江尾駅前のにぎわいをつくるためのアイデアとしてたくさん意見を出されていまして。その中で、特に飲食ができる場所があればいいということが多かったような気がしております。

ですので、いろいろ申し上げましたけれども、この場所、本屋を中心という、きっかけ、そうだったんですけれども、未来に向かって人が人を呼べるような、そういうような施設にしたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私もワークショップは出てましたし、それから学園議会も参加させていただいて、直接お話は聞いております。みんなが集まる場所っていうのは、本当にどこに行きても求められる場所だというふうに思っています。今の少子化時代のことを言いますと、町長が先ほど来言っておられますように、若い女性、これからの女性が魅力とを感じるようなまちづくりは非常に重要だなという点については私も同感であります。そこで、私が、人が集まるのはどういったところか、どういった方法があるかという点についてお話をさせていただきたいと思っております。

町長は、BSJの安藤さんのお話の中で共感を得られて、本屋ということを思いつかれたということですが、しかも、一番最初にすることは全国的にも話題になるということも取り上げておられました。私が思いますに、一番先に実施することの価値は本当にあるということは自分も思っております。ただ、どの事業にも2番目、3番目が始まります。1番目のメリットの持続可能性はいかほどなるか、どういうふうに維持していくかということがそこには大切な問題であるというふうに思っています。

私は、本屋のない点を図書館でカバーする方法はないか、言えば、図書館でも全国的に話題性のある出来事が行えるんじゃないかな、そこが人の集まる場所になる可能性はあるというふうなことも思っております。より多くの町民が集まる施設は、このたびのワークショップにもありましたけども、大判焼きとセットの駄菓子屋などを併せた楽しいスーパーは人気がありました。そういうスーパーを中心にしたまちづくり、また、スーパーと本屋など、複数の店舗、施設で人を集める方法が私はこの間のワークショップでいいのではないかという印象を持ちました。心配されるのは、そのワークショップでも出ましたが、新しい書店の運営が心配されると、大丈夫でしょうかということがありました。ただ、これは、自分なりに、江府町の図書館や学校、保育園などの公設施設の図書を購入すれば、図書に関しての支援はできると思います。ただ、こういうやり方ではにぎわいをつくることにはなりません。

町長が言われる関係人口の大切さですが、私も以前提案したように、これは非常に大切なものと、重要なものだというふうに思っております。2022年の調査で、出版文化産業振興財団が、全国の市町村の4分の1、約400自治体に本屋がない、鳥取県では7自治体、島根県で4自治体とありました。これだけない自治体があると、書店のない自治体ってそんなに特殊な自治体ではないように私は思えてなりません。先ほどお話がありました安藤哲也さんのお話では、本屋は地域に未来を生み出す拠点になる、町民が自分らしく生きていけるような文化資本をつくりたいと。ただ、町全体で取り組み、俺たちの本屋という形にすることが一番大事だと強調したと新聞の記事にありました。先ほどの町長の言われたとおりです。しかし、現在の状況で、町民に十分理解されているかというと、これには疑問を持たざるを得ません。

福井県の敦賀市に、2022年9月にオープンした公設民営の書店、「ちえなみき」という書店がありますが、ここは新刊書、古書を問わず3万冊以上を選び、40を超える文脈に分類して、その分類の仕方が評判を呼んで、今、人気が絶頂だそうです。開業3か月で来場者は10万人を突破、リピーターも多く、毎月2万人の来場があるとありました。こうした関係人口はいずれ移住していただく人となる可能性はありますが、そこに住んでいる人々ではありません。やはり私は地元住民に来てもらえる施設がよいと考えます。地元住民と交わることのできる施設、本屋でもやっぱり地元住民が来てこそ地元の人との交わりができるんだろうというふうに思っておりますので、地元住民と交わることのできる施設との複合が必要ではないかというふうに思っております。

私が心配するのは、関係人口だけのつながりの人は、店舗のない町に魅力を感じてもらえるのか、魅力を感じていただかなければ移住はしてもらえないんじゃないかと思います。特に若い女

性の方々はどうか、若い人たちが本当に車で隣の町に行けばいい、江府町はなくても、溝口に行けばいい、根雨に行けば何ぼでもあるよと、江府町はそういったところじゃないって理解していただければいいのかもしれませんが、私はなかなかそういうわけにはならないんだろうと思っています。人が集まる施設としては、老若男女とか趣味嗜好に関係なく、生活に密着した施設が持続可能な事業になると考えております。やはり地元の人にリピーターになってもらえる事業でないと継続可能な事業とはならないと私は考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） いろんな人が来られたらいいんじゃないかなと、地元に限らず、外からも人が来られるような場所になればいいんじゃないかなと思います。図書館友の会というのが、議員も入っておられるかもしれませんが、その中に、話題になった「本屋、ひらく」という本がありまして、会員の方が読んでおられたんで、私もちょっと読んでみようかなと思って、まだ全部読んでないんですけども、その中に、森田哲也さんと同じような名前で、森哲也さんっていう方が鳥取の田舎で本屋を始めたという、汽水空港っていうのが湯梨浜町にあるらしいんです。この人、何か昔はおもちゃ屋さんだった場所を改造して本屋さんを開かれた方なんですけど、結構そこに至るまで、この人はどっか関東のほうから流れてこられた方なんですけど、農業やったり、建設業やったり、いろんな職を転々としながら、最後はその本屋に行き着いて、結婚をされて、夫婦で今はその本屋だけでなく、カフェも中にあるみたいなことをやっておられます。私は要は人だと思うんです。そこを運営する人に魅力があれば、町内の人だろうと、外の人だろうと、そこにやってくると思っています。

今回、BSJさんのお話を受けたのは、ここの人なんです、やっぱり。ここの人が人脈物すごく持っているんで、恐らく一度はこの江府町にある本屋に来てみたいと思われるはずです。そうしたら、その来られた結果、よければ、またそれが広がっていくと。どんどんどんどん広がっていけば、いいほうに展開するんじゃないかなと思います。当然地元の方も寄っていただけるような、先ほどお話ししましたが、子供たちも高齢者と自分たちが交流できるような場所、あるいは仲間同士で遊べるような場所、そんな場所にもしたいと言っていたわけですので、そういったアイデアをうまくまとめていくっていうのがこれからの作業じゃないかなというふうに思っておりますので、もうこれしかないみたいなことは私はないと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（３番 森田 哲也君） まさに私も人が大切ということはそのとおりだと思います。それからもう一つ、これしかない、本屋しかないという考えは、やっぱり今事業を進めようと思えば、私が提案しておりますように、ほかのものとタイアップさせたやり方っていうことをやっぱり考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それでは、次の最後の質問ですが、移住者や町民は、先ほど来言っておりますけど、本屋のない町村と食料・日用品店舗のない町村についてどのような評価をすると考えておられるのでしょうか。今までお話をしましたんで、詳しくは言う必要はないと思いますけども、やはり本屋と今は食料品店が比べられて、どっちがないほうが住みにくいと町民や移住者の方は思われると考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） それはその人それぞれの考え方がありますので、これというような、いわゆる両極端の選択肢ですので、いろんな要素が絡み合いますので、ちょっとお答えできかねるのかなというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（３番 森田 哲也君） 人それぞれは確かにそのとおりです。

私が考えているのは、本屋のない町村と食料品店のない町村を移住者はどう考えるのかというのがまず第一の心配点です。現状の事業で、町民が希望しているのはどちらなのかなと。この間のワークショップですと、明らかにスーパーです。にぎやかな過疎を盛り上げるのは、本屋か食料品店か、人が集まりやすいのはどちらなのかな。私が一番感じたのは、台所を預かる人の毎日の買物が町外にあると、毎日の買物を町外に出てやらないと賄えないというこの現実をどういうふうに考えておられるのかなということを思いました。

ある日、テレビを見ていたら、ドリカムの中村正人さんの話の中に、東日本大震災のときに、慰問に行ったけれども、自分たちの力の限界を感じて、むなしかったと。そんな話を「ワンピース」の作者、尾田栄一郎さんにしたところ、尾田さんは、芸術は衣食住が満たされた後に必要とされるものだよという話をされたと言われました。

私の読んだ本の中で、村上稔さんの本ですが、この買物難民問題を解決できず、放置された末にどんな未来が待っているか、端的に浮かぶのは、田舎がなくなること。過疎地では、廃村などという言葉も想起される。その移住地で買物ができないということは、ほかのあらゆる生活機能も欠けている状態が予測される。生活機能の不十分な場所では現代人は住み続けることが

できない。村を捨てて町外に出るしかないとあります。人口減少、高齢化が進む条件不利地域において、人々が不安のない、安心安全な暮らしをしていくために、そこに店をつくる、商品を届ける、店に出かけやすくすることが必要とありました。こういったことを組み合わせながら、人々が幸せになれる持続可能な在り方が模索されていく必要があるというふうに書かれていました。人が生活していくには、まず、食料が身近に手に入る、町の中心に店があって、人は安心な暮らしを感じるのではないかなというふうに感じました。

2019年に行われた総務省と国交省の共同調査で、消滅が危惧される過疎地域の集落は、当面存続すると見られる集落と比べて、全ての生活、サービス機能の立地条件の割合が低いけれども、とりわけ商店、スーパーの立地状況は20ポイント以上低くなっているとありました。生活機能の中でも、突出して商店やスーパーが少ない、なくなっている集落こそが消滅する集落であると総務省、国交省の調査では報告されていると本にありました。

したがって、この総務省、国交省の報告を例にすると、江府町の場合は、商店の集まる佐川地区は消滅しにくい、江尾駅前を中心にする江尾地区は消滅可能性が高くなると言えるのではないかと私は心配をします。例えでいいますと、日南町や淀江町をはじめとする9号線沿いの旧自治体は、役場移転とともに駅前が寂しくなったと言われています。先ほどの著書には、田舎を残すことはそこに人の暮らしがあること、その条件の第一として、食料があること、自由に食料を買えること、そうしたことが人間の命を支える最低限の条件、そして、安心して暮らせることこそ住む家があり、仕事があること、医療体制が整っていること、互いの見守りや支え合いがあることなどが安心の最低条件としています。そして、さらには心豊かに暮らせるということ、教育や文化、芸術、伝統、芸能、交流など、それらが整うことが事だと記載をしてありました。

ここで私が思うのは、やはりまず、住民の生活を町なかに確保することが移住者や住民の評価を受けることではないかなというふうに考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 町なかということは江尾地区だと思うんですけど、私も江尾地区に住んでいて、本当に空き家が多くて、もう向こう三軒両隣空き家みたいな感じで、どうなるのかなというふうに思っています。それで、江尾に必ずなければいけないのかなというのもちっと実はあります。確かに江尾に住んでる人はあったほうがいいわけですが、それ以外の方は恐らく診療所に行かれたついでに寄られていたということが部分だったんじゃないのかなというふうに思います。ですので、そういった方々の利便性を図るための交通手段を取ろうとしているわ

けであります。無理やり昔に返すってことは私はできないと思っていて、まずはこの空き家を何とかしなければいけないなということで、今、役場跡地も分譲地にしてみようかと思っておりますし、ちょっと新町2丁目の火事で焼けたところも何軒かもう空いてしまったんですけども、あそこも何とかならないかなと思ったりもするわけでございます。

生活していくために、実はこれ、個人的な話もすると、私は両親と一緒に住んでおって、もう食べることに、どうしてるかという、母親が作るんですけども、生協さんに注文をして、週に1回ですかね、持ってきてもらっていたり、あるいは、えんちゃんのお母さんが時々売りに来てくれたりとか、あるいは親戚の人が持ってきてくれたりしているものを食べています。あとは、父親もまだ免許を持っていますんで、ちょっと出たときにローソンとか、あるいは町外で買ってきたやつを食べたりしてる、これはたまにしかありません。先日、母親が入院したときなどは、私も車を運転できるんですが、車がないもんですから、ローソンまで歩いて、リュック背負って買いに行って、食べ物を調達したということもございます。ですので、要するに、そういう場所が必ず江尾の中になければいけないかとなると、私はどうかなと。あったほうがいいのは間違いないです、それは。でも、今できる限りのことを町としてはやっぱりやっていくことが優先なんじゃないかなというふうに思っておりますので、確かになくなって寂しくはありますけど、江尾の住人なんで、私も、それはよく分かるんですけども、それは代替措置を使って何とかやっていって、また人が戻ってくれば、それはそのときに考えればいい話なのかなと思います。

そして、ちょっと先ほどの質問でもお答えしましたけれども、川上書店の話も、例えばえんちゃんが一角で物を売る、そんなきなスペースは無理なんでしょうけれども、何か彼と話をしたら、そんなスペースは要らないというふうに言っていたので、ですので、そこに複合的にいろんなところが入ってくれば、留守番をするからちょっとどっかに行くとか、そんなこともできて、とっても合理的、効率的に運用できる、人が集まる場所になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういう集まりの中で御意見を交わしていただければというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 町長から今お話しいただきましたように、私も駅前に人を呼べるポイントとして食料が買えるお店をというふうに言ってます。本屋とえんちゃんの小さい規模の店舗でもそこにできるんなら、私はそれが理想の今回の事業のやり方だというふうに思っておりますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いをしたいというふうに思います。

ここで、私は農水省の調査のお話をさせていただきます。2018年に農水省の調査で、食料

品の購入先は、スーパーが90.8%、地元の一般小売店4.3%、コンビニ3.2%になっており、購入金額は、スーパーが3,000円以上5,000円未満、コンビニは1,000円未満が最も多い額だと。食事の準備についての項目では、食材を購入して調理するが87.1%、加工品を調理するが12%、お総菜を購入するが6.1%となっています。ここから言えるのは、ふだんの食は食材を買って調理をして食べることが基本で、食品の調達は圧倒的にスーパーに頼っており、コンビニや通販などはあくまで食生活の補完といった位置づけであるということです。

私が一番、町に寄りやすい、町なかにこだわるのは、先ほど言われましたように、今度、ひまわり号があそこに常駐するっていうことになると、ひまわり号はそれまで集落も回っていた、その集落はどういうふうにされるのかなと。集落の人で見ると、今までもそんなに多い回数でもなかった分が、これがまた減ったらどうなるんだろう。そして、小型のこまわり号ばかりになったら、品数も当然減りますし、選ぶ楽しみっていうのが全然減ってきます。ただ、駅前には、診療所にはよくバスも利用します。その待ち時間等にえんちゃんでの買物が楽しみだったと。今度それがなくなるという江尾地区以外の方の心配の声もたくさん私は直接聞きました。その辺のところを町長ももう一度認識されたほうがいいと思います。

安達社長の話の中で、移動販売を乗り切るのはしっかりとした拠点を構えることが切だと断言されました。運営する会社、えんちゃんは、このたびから駅前に移動販売車、常駐するというお話でしたが、先ほど話しましたように、丈夫なのかなということが心配されますし、それから、周辺住民の買物を守りたいという決意は本当に話をしてよく分かりました。しかし、特に型の移動車は維持管理費が多くかかると話してもおられました。えんちゃんは181号線、先ほどの佐川に店舗を構えるということがありましたが、さっきも言いましたように、店舗と言えるほどのきなものではなかったという話もしておられます。さきに行われたワークショップの中で、本屋とパン屋、ライブハウス、古着店の併設などの案も出ていました。鎌垣理事の話として、本を真ん中に置いて、人が集まり、まちづくりの議論が交わされる空間にしたいと話がありました。また、ネットを見ていましたら、町民の声として、兵庫県朝来市に「本は人生のおやつです！！」という本屋があるそうですという投稿もありました。本屋はやはり主食ではない、切なおやつですけど、主食ではない。そして、ワークショップの最後にありましたのが、江尾駅前に欲しいものを10点を上げてくださいというアンケートが一番最後にありました。その中で、たくさん出てましたが、私は2人以上の賛同があったものを集めて、自分なりに集計したら、24種類ありまして、一番多かったのはイベントスペース、2番目が飲食店、3番目はカフェ、そして、本屋はありましたけども13番目、票数も、多いのは十五、六票あるのに対して、本屋は5

票という僅かな票でした。私は駅前には、そして、このアンケートの中に移動販売車の店舗を構えてほしいという意見もありました。この町民の期待に沿うためには、町民生活を守る店舗を中心として、先ほど言われたように、人が集まるにぎわいのあるまちづくりが必要だと私は思っております。町長のお話をお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ワークショップの中の人気投票じゃないですけど、お話しされましたけど、多分に何か情報操作じゃないですけど、話し方によって全然この比重のつけ方が違うなと感じたところもなくはなかったですけども、私の印象では本当に飲食店が多かったと思っております。これは率直な感想。ただ、それは集まられた方が割と中高年の男性が多くて、飲み屋が欲しかったんじゃないかなという感じがしております。ですんで、これは本当に統計でも何でもない話だと思いますし、本当に単なる日常だけを考えて、未来の江府町があるのかと考えたときに、どうなのかと。それは恐らく参加された方だけでは分からないところがあるのかもしれないと私は感じています。でするので、私の考え方を一方的に押しつけるのではなく、そういった方の考え方も取り入れながら、せっかく始めた事業をいい形で進めていきたいなというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 時間が参りましたけど、よろしいですか。

○議員（3 番 森田 哲也君） いいですか。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3 番 森田 哲也君） 町長が言われたように、今後の江府町を守るためには、やっぱり町民を、今の体制を守るだけでは厳しいというのは分かります。しかし、そこに暮らす人々が実際におられます。足元をしっかり固めるとは、そういった人々が安心して暮らせるまちづくりだということがあります。そういったこと、もう一度考えていただきながら、このたびの事業を推進していただきたい。お願いします。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

.....

○議長（三好 晋也君） 午後からは、1 時、再開いたします。

午後 0 時 0 0 分休憩

.....

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者 5 番、阿部朝親議員の質問を許可します。

阿部朝親議員。

○議員（5 番 阿部 朝親君） 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきますが、質問に入る前に、本年元日に発生しました能登半島地震災害に被災されました多くの皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧が図られることを願っております。

それでは、質問をさせていただきます。先ほど申しました能登半島地震においても被災者の方々の多くは避難場所として集会施設や公共施設に避難をされておられました。江府町においても、このような災害発生時には避難場所として多くの方が集会所、公共施設に避難することが考えられます。災害対策基本法により市町村長は指定緊急避難場所を指定するようになっております。これに基づいて江府町内でも指定されていることと思います。そこで、江府町内の一時避難場所については、基本的に各集落の集会施設が指定されていますが、どのような考えで指定されているか伺いたいと思います。

法律では、政令で定める基準に適合する施設または場所を、洪水、津波その他の異常な気象の種類ごとに指定緊急避難場所として指定しなければならないこととなっております。法律でいう指定緊急避難場所は、居住者が災害から命を守るために緊急的に避難する施設、場所となっており、指定避難場所は、避難した居住者が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、または災害により自宅に戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設となっております。この 2 種類の避難場所は相互に兼ねて指定することを可能としておりますが、指定する基本として災害の危険が及ばない施設または場所を指定することとなっております。詳細については、内閣府が定める「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」に明記されておりますが、町が指定している一時避難場所は、頂いた資料によりますと、雨時の避難所として 41 か所、地震時の避難場所として 60 か所が指定されております。当然、災害の危険の及ばない場所として指定してあると思いますが、ハザードマップを見ますと、雨時の避難場所の 41 か所のうち 6 か所がレッドゾーン、16 か所がイエローゾーンとなっており、地震時の避難所のうち 8 か所がレッドゾーン、16 か所がイエローゾーンとなっています。このような状況は承知の上で指定されておられますでしょうか。また、指定されているこの一時避難場所は、指定緊急避難場所と指定避難場所と兼ねての指定かどうか、このようなことを踏まえてどのような考えで指定されているか、伺いたいと思います。

次に、この一時避難場所については、各集落の集会所及び広場等が指定されていますが、このうち集会所は、町との施設管理運営に関する協定書により、施設の維持管理全般において各集落の全責任において行うこととなっております。この施設管理運営に関する協定書の第 4 条におい

て、施設の管理に関する経費は乙が負担することとなっております。さらに２項では、建物以外の設備、備品についても乙の負担により適切に管理するものとする。３項では、建物に関する保険料等、また、９条においては、施設の修繕、設備、備品等の買換え等に係る費用は乙の負担、すなわち、この協定書を見る限り、町の施設ではあるが、施設にかかる費用は全て集落の負担となっております。避難場所と指定する限り、避難場所としての機能を有することが必要であり、集落任せでの管理では避難場所として機能するかどうかの判断は誰が行うのでしょうか。私が心配するのは、各集落において正常な維持管理ができていれば避難場所としての施設として機能は維持されと考えますが、集落においては施設が古くなり、人口の減少、高齢化等により維持管理が困難となりつつあると考えます。

次に、非常時における避難場所での必要な設備、備蓄については、阪神・淡路、東日本、熊本、能登と大災害が発生しており、これらの経験から避難所での必要な設備、備品等については、何ほどの程度必要か、町としては十分に把握しておられると思いますが、現状はどのような状況でしょうか。町における災害備蓄品について、令和５年１２月現在の資料を頂いておりますが、あまりにも貧弱ではないかと思えます。一部内容を申しますと、トイレットペーパーは１０ロール、折り畳み式簡易トイレ３セット、緊急医療セット４セット等、ほかにも緊急時にこれだけで大丈夫だろうと思われる数量のものが多々見受けられます。昨日示されました江府町災害廃棄物処理計画の表５にあります発災後の１日目の仮設トイレの使用者数は８５７名、仮設トイレの必要基数は１１基となっております。内閣府によりますと、１人１日のトイレの使用回数は５回を目安とされております。トイレットペーパーの使用量は明記されていないようですが、１回の使用量を仮に１メートルとすれば、１日に５回で５メートル、１ロールが５５メートルとすれば、１ロールで１人では１１日間使用することができることとなります。備蓄で１０ロールありますので、全部で５５０メートル、５５０回使用することができますが、８５７名では１回の使用で８５７メートルとなり、全員が１回も使用できず、施設を避難所として指定する限り、町においても施設の維持管理について責任が発生すると思えますが、どのように考えておられますでしょうか。

また、武庫会館については、本年度、家屋の屋根の全面ふき替えを行っており、全額集落の費用で１，２００万円ほどの費用がかかっていると聞いておりますし、新道多目的集会施設についても２年ほど前に同じような費用をかけて屋根を修理させたと聞いております。川筋地区、俣野地区の集会施設は、昭和５７年前後において竣工しており、既に４０年が経過しておりますが、川筋地区、俣野地区以外にも修繕に多額の費用が見込まれる施設があると思えます。集落によって

は修理が困難となることが考えられ、避難所としての機能ができなくなることも発生するのではないかと考えます。避難所として指定し、機能するためには町においても管理責任があると思いますが、どのように考えられておられるか。また、この協定書の有効期間は、平成28年4月1日から平成38年3月31日のと10年間となっております。平成38年は令和8年ですけども、あと2年で有効期限となります。今後も同じ内容で協定を行う考えであるか、併せて伺います。

次に、先ほども申しあげましたですけども、トイレトペーパーにつきましてですが、1日857名では1回の使用では857メートルとなり、全員が1回も使用できません。仮設トイレも11基必要であります。備蓄品では折り畳み式簡易トイレが3基となっております。この段ボールの組立て式簡易トイレがあります。ちょっとお待ちください。

ここに段ボールの組立て式の簡易トイレがあります。10回使用できるようなセットになっておりますが、段ボールとはいえ、100キログラムの重量に耐えられるようになっております。1人で約2日間使用できますが、私は2,000円程度で購入いたしました。せめてこれぐらいのものの備蓄は必要ではないかと考えますし、日本トイレ研究所によれば、発災後3時間以内に約4割の方がトイレに行きたくなったというデータがあります。発災後3時間でできるということは、自分で命を守り、安全な場所に避難することぐらいで、水や食料のことを心配することよりも、まず先にトイレの心配することが重要であるとのことでございます。私もそのとおりだと思います。また、避難先での重要なものは、順番としてTKBということも言われております。Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッドです。このように、トイレが一番重要視されているということでございます。

また、防災基地と技術棟に分散備蓄ということになっておりますが、私が頂いた資料では何がどこにどれだけ備蓄されているか分かりません。緊急時にどこに行けば何がどれだけあり、担当職員以外の職員においても対応できる状況にする必要があると思いますが、いかがでしょうか。集落によっては備蓄品など、それなりに備えられ、緊急事態に備えられているところもあると思いますけども、多くはないと思います。一時避難所として指定する限り、避難所として使用できる状況にあるか、また、避難所での必要な設備、備品、備蓄品等についてどのように把握をされているか、お伺いします。

また、今回の能登半島地震では、輪島朝市の市場が大火災で焼失しております。この火災は電気のショートが原因での火災ではないかと言われております。能登半島地震に限らず、ライフラインのうち、電気の復旧に伴い、通電後における火災が発生しており、問題となっております。先日の日本海新聞にも掲載されておりましたが、地震時にブレーカーで電気が遮断されておれば

防げる火災もあります。ブレーカーを地震の揺れを感じて電路を遮断する感震ブレーカーというものに取り替えるのが一番でございますが、安価で簡単に後づけられる感震ブレーカー、アダプターというものもあります。それはこのようなものでございます。震度５強か６弱を感じると自動的にブレーカーを落とし、安全を確保するものでございます。町内各家庭に取り付けることが必要ではないかと考えます。一時避難所においても安全確保のために必要な設備と考えますが、このような設備を含め、避難所における設備、備品、備蓄品等、町の責任としてはどのような対応をする考えがあるか、お伺いをいたします。

また、アスベストにつきましては、昨日も申し上げましたですけども、アスベストの健康被害の関係から、２００６年度から法律におきまして、製造、販売はもとより、建設資材には使用できないこととなっていると思います。それ以前の建築物については、吹きつけ材、保温材、スレート材などに使用されていることが懸念されます。近年は、珪藻土で作られました風呂上がりのときに使う足拭きマットですね、それにアスベストが含まれているということが問題となっていました。避難所として指定される施設についても２００６年、平成１８年以前の建物については使用されていることは考えられますが、避難所の安全確保のためにもアスベストの調査が必要ではないかと考えております。

また、能登半島地震に限らず、地震災害時には多数の家屋が倒壊しており、これの復旧、片づけにボランティアが多数行っておられます。古い建物が崩壊しており、アスベストに関する健康被害が大変気になりますが、そのような調査報告も見当たりません。今後、災害復旧に応援される場合には、職員の健康被害にも十分配慮されることをお願いするとともに、一時避難所に限らず、町内家屋についてもアスベストの調査が必要と考えます。

また、今朝の日本海新聞では、旧日野橋の塗装からＰＣＢが検出され、法律により２０２６年度までに処分する必要があると掲載をされておりました。撤去に１２億から２０億円の費用がかかるということも掲載をされておりましたが、費用面は別にしても、事前に把握していれば、災害復旧時における対応の方法が考えられます。事前調査について対応される考え、あるかどうか、併せてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

お答えする前に、まずちょっと一言申し上げたいことがありまして、といいますのは、通告書というのがこの一般質問にはあると思うんですけども、その通告書からかなりないことをいっ

ばい言われたので、なかなか答弁しづらいなということだけ一言申し上げておいて、可能な限り答弁させていただきたいというふうに思います。

まず1番目、一時避難所についてですけれども、基本的に各集落、指定されているけれども、どのような考え方で指定してるかということでございました。これは議員は当然御承知でしょうけれども、これ、実は各世帯に配っておりますハザードマップの中にも書いてあるんですけれども、定義がございます。一時避難所とは、災害による危険性が切迫した状況において住民等の生命の安全確保を目的として緊急的に避難する場所であり、災害種別、大雨、地震ごとに指定するといったようなことでございます。それ以外に、実は災害の危険性、または災害が発生した場合に、避難した住民等が災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または自宅に戻ることができなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設を指定避難所として定めているということでございます。恐らく議員のおっしゃっているのは、この後のほうのことでしっかり備えるべきじゃないかなというふうには捉えたんですけれども、お話のとおりということで進めますと、一時避難所、各集落、指定しております。これについて、どんな考えで指定してたのかということについてお答えしますと、一応、水道とかトイレがある場所を基準として町で選定して、各集落に対してこの場所でもいいかどうかということを照会をかけて決めさせていただいているということであります。

それで、その際に、本当にイエローとかに建ってるところがいっぱいあるんじゃないかという御質問でありました。本当におっしゃるとおりでございます。ただ、これ、指定したときの経緯も当然ございまして、場所がやはりありません。ですので、本当に仕方なくそういった場所を指定させていただいています、一時避難所としてですね。ただ、最終的には、この指定避難所のほうにお越しいただくと、もう今であれば本当に情報伝達を早く行って、できるだけ早くこの指定避難所、町が管理する施設のほうに避難していただくというのが基本的な考え方だと思います。ですので、各集落が一時避難所になっておりますけれども、これは本当に暫定的なものというふうにお考えいただければよろしいのかなと思います。

2点目に、維持管理の話が出てまいりました。これについては、どのような責任があるのかということでございましたけれども、先ほどもお話ししましたけれども、ほとんどが集落の公民館であるということで、協定のお話も議員がおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりでございまして、したがって、維持管理については集落のほうで行っていただくべきというふうに考えております。

有効期限は令和8年度だけれども、どうするんだということでございますけれども、これにつ

いては、その後どういう扱いをすればいいのかを再度検討したいと思います。このまま自動的に継続したほうがいいのか、あるいは、今日のお話もありましたので、もう一度考えたほうがいいのか、これは改めて考えてみたいというふうに思います。

ここで、避難所の話と集会所、集落公民館の話を一緒に論じられていると思うんですけども、これ公共施設の在り方検討会のお話をしていただいたんですけども、基本的に町のほうでの改修はしないというふうなお話をさせていただいて、議会のほうで報告をさせていただいたと思いますので、集落のほうで基本的にはお考えいただくということになるというふうに思います。したがって、アスベスト調査でありますとかP C Bの事前調査につきましても、町が関与するかとなりますと、これについては現在のところは考えていないというところでございます。

3 番目に、非常時における避難所での必要な設備、備品、備蓄品等について、町としてどういう責任があるのかというお話でございました。これについて、備蓄品が貧弱じゃないかというお話もありまして、具体的に段ボール型の簡易トイレとか、感震ブレーカーとか、何か例の、何でもか、テレビショップみたいな感じで御紹介をいただいたんですけども、確かにそういったものは便利で、あればいいと思いますけれども、それを本当に今ここで問われて、それ、町として入れるかどうかという話になりますと、ちょっとそこはコメントができなくて、実は令和2年の8月に、各集落に自主避難所の充実にも使用できるように一律30万円、お金を配分しております。できましたら、そういった経費を御使用いただきまして、おそろえいただけたらいいのではないかなと思います。

それと、御指摘いただきました備蓄倉庫の話でございます。何がどこに幾らあるのか、職員が誰であっても分かるようにすべきである、これはおっしゃるとおりでございます。ですので、もう一度点検して、そういった体制が取れるようにしたいというふうに思います。

ちょっとばらばらと申し上げましたけど、ひょっとしたら抜け漏れてるところがあるかもしれませんので、御指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5 番 阿部 朝親君） 町長言われましたように、なかなか質問の通告書におきましては不備な点があったということでございますので、おわびを申し上げたいと思います。

ただ、私が心配したのは、やはり住民さんが安心して避難できる場所がどうかということでございます。各集落に相談をした、確認したということでございますが、集落においてはもう

そこしかないというふうな状況でございます。ですので、そういうことを含めて、今後、新たに避難所の、どういうんですかね、住民が安心して避難できるような方向での御検討もいただきたいと思います。当然、水道、トイレ、あるところということにはなりますけども、災害があるときにはそれも使えなくなる可能性もありますし、先ほど申しましたように、まず水道、食料じゃなくして、やはりトイレというのがまず第一義だと思いますので、そういうようなことを含めて、今後、避難所、それから町としての備蓄品の考え方、備蓄の場所等を含めて検討していただければと思います。

それと、令和2年8月に30万円というものを配っていただいておりますけども、そういったものは、そのときに既に皆さん、今現在での状況いうものがあれば、それなりに考えて備蓄品等をそろえたとは思いますが、そういうふうな状況でもなかったと思いますので、それなりに各集落では使われたんじゃないかなと思っております。それに伴って、また集落のほうで自主的な費用で賄ってもらいたいということでございますけども、今後とも各集落との協働作業ということを踏まえまして、やはり町としても協力をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

町としての考え方、いろいろ、町長、話していただきましたので、理解をいたしました。ただ、先ほど申しましたように、やはり今の町の備蓄品の数字っていうものはあまりにも脆弱じゃないかな思っておりますので、そこら辺も含めて至急検討されて、必要なものはそろえられたほうがいいんじゃないかと私自身は考えておりますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと私の独断になるので、異論があれば総務課長が答えると思いますけれども、私は、やはりその備蓄品、今回の災害も踏まえて、本当に必要なものが必要な数だけあるのかどうか、それと、あと、場所の話ですね、この辺りはもう一度再確認すべきだというふうに今日感じましたので、そうしたいと思いますが、十分だということであれば、総務課長から反論いたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。異論はありません。不備なところもあると思いますので、改めまして整理して、全職員が把握できるようにしてまいりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 私の御意見、御理解いただきまして、ありがとうございました。

住民の生活に大変密着した問題だと思いますので、至急取り組んでいただければと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） では、次の質問に移ってください。

○議員（５番 阿部 朝親君） 次の質問に移りたいと思いますが、先ほど町長さんが申し上げられましたように、通告書と大変、道が外れたような格好になろうかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

ライフラインについて……。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員、ちょっとそれは簡潔に。

○議員（５番 阿部 朝親君） はい。

○議長（三好 晋也君） 通告書に沿ってお願いいたします。

○議員（５番 阿部 朝親君） ライフラインについて伺いたいと思います。電気、通信設備、道路、上下水道等、ライフラインについて、町が直接携わられる道路、上下水道等の平常時の管理状況について伺いたいと思います。

資料によりますと、町道の総延長は１１９キロメートル、１１３路線となっております。これを職員が２名、作業員１名で平常時の維持管理を行っておられ、また、これを４工区に分け、町内４業者に委託管理をされておられます。私は１年間でしたですけども、作業員をさせていただき、町道等の管理をしておりました。草が茂る時期には草刈りが追いつかず、カーブ等については見通しが悪くなり、建設課職員と一緒に草刈りをした経過もございます。以前は集落において草刈りをしたり、道路沿いの耕作者がのり面の草刈りをしたりしておりましたが、高齢化と耕作放棄地の増加に伴い、草刈りが間に合わず、以前より草が生い茂り、状況は悪化していると思われます。それに伴い、道路の舗装悪化に伴う仮復旧や道路側溝、橋梁等の維持管理について、現状の職員体制では無理があるのではないかと考えます。

また、上水道については、１５の施設について職員２名体制となっておりますが、実質１名で対応されているのではないかと考えます。この状況で、水源の確認や配水池の確認について、どこまで現状が確認できているか、また、本管漏水調査等、どこまで行っておられるか心配をしております。監視システムにより異常発生時には職員の携帯電話に情報が入るようになっていたのですが、現状を把握していなければ異常時の対応もできないのではないかと考えます。例えば、配水池の水位計は１５の施設に設置されていると思いますが、水位計のメンテナンスはどのような計画で行われているかなど、監視システムはそれぞれの検出器が正常に作動していてシステムが成り立っております。また、下水道施設についても１３の施設がありますが、水道と同

じように、システムの維持管理については現状で対応できているか、業者管理委託となっておりますけども、委託業者任せになっているのではないかとということでございます。平常時の施設状況を把握し、異常時の対応ができる体制ができておりますでしょうか。各ライフラインの平常時における維持管理状況並びに問題点があれば、住民の生活に直結しており、早急に対応する必要があると考えますが、道路維持、上下水道維持、職員体制など、現状についてどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

次に、災害発生時における道路、上下水道の復旧体制については、産業建設課の防災マニュアルに詳細に計画をされております。実際に災害が発生すると仮復旧が同時進行となることが考えられますが、この計画で可能と考えられておられるか、また、計画にある人員体制、機械器具等資材調達並びに現場復旧等について、マニュアルのように実際に動くことができるかどうか、確認のための訓練を行う考えを伺いたいと思います。マニュアルは詳細な計画に基づいて作成されていると思いますが、あくまで机上での計画であると考えます。実際どのような状況下において、マニュアルどおりにいくかどうかは災害が発生しないと分からない面が多いとは思いますが、それを確認するためにも訓練は非常に重要であり、また、緊急対応がいかに早く安全に体制が取れるか、検証する必要があると考えます。訓練の実施等についてどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

次に、マニュアルでは、ライフラインの復旧について水道、下水、道路の序列があるように思います。現状の上水道の普及状況は、水道についてはほぼ100%、下水道についても、合併浄化槽を含めると90%を超える普及となっております。これは、能登半島地震のような災害が発生すると、ほぼライフラインとしては全滅状態になると考えられます。神戸震災、東北震災、熊本震災等、大きな災害が続いておりますが、どういうわけか、どの震災においても道路、上水道についてはほぼ毎日のように復旧状況が報道されますが、下水道の復旧については報道されておりません。私の知る限り、能登半島地震のテレビ報道におきましては、1名でしたが、地元の方が、水道が復旧しても、排水が流されないことが一番大変であるということをおっしゃいました。

水道は地下埋設でなくても、水圧があれば地上での仮設管を敷設することにより早急に仮復旧は可能ですが、下水については自然流下であり、排水管の傾斜が重要で、地震において傾斜が取れなくなると排水管に詰まり、復旧においては非常に時間を要することとなります。これについては心配していましたが、2月27日の日本海新聞に大きく取り上げられておりました。記事によりますと、能登半島地震で寸断された下水管の機能停止が長引いていると、上水道が使える

ても水洗トイレは流せず、洗濯や入浴による排水ができないなど被災者の暮らしに支障が出ている、非常用のトイレの十分な備蓄や既存のインフラの見直しが必要であるということが記載されておりました。

また、停電となればマンホールポンプは稼働しなくなり、処理場は運転不能となります。このような状況を考えると、水道より下水の復旧が重要と考えますが、どれに取り組まれる考えがあるか、伺いたいと思います。

また、水道については、能登半島地震においても井戸水が重宝されている報道がなされていました。以前、私が在職中、水道担当をさせていただいておりましたときには、町内の使用可能な井戸位置を確認し、台帳を作成しておりました。現状はどのようになっているか分かりませんが、災害においては必要なことではないかと考えますし、地域ごとに新たに新設の井戸を設置することも必要ではないかと考えます。また、水道施設台帳については、以前、台帳を2冊作成し、別の場所に保管し、1か所が被災して使用できなくなっても別な台帳が使用できる状況としておりましたが、現状は台帳のデジタル化等なされていると思いますが、どのような対応がなされているか、また、緊急時には担当職員以外も対応でき、早期復旧に向けた体制が必要と考えますが、どのように取り組まれているか、併せて伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 町長、答弁できない部分もあるかと思いますが、可能な限りの答弁をお願いしたい。全部できますか。

町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。ライフラインについての御質問でございました。3点ございます。

1つは、町が直接携われる道路とか上下水道の平常時、どういう体制で管理していて、対応できているかというお話でございました。これに関しては後ほど担当課長のほうから説明をさせていただきます。この体制で十分かどうかも含めて、課長からちょっとコメントを聞いてみたいと思います。

2番目でございます。2番目は、今度は産業建設課の防災マニュアルについて、これでちゃんとできてかどうか、訓練が必要なんじゃないかなということでございました。具体的な産業建設課のマニュアルに関しては、ほかの議員さんたちもちょっと聞いてみたいと思われると思いますので、ここについては担当課長から説明をさせます。

いずれにしても、どんな災害が起こるか分かりません、規模にしても内容にしても。重要な

は、どんな災害が起きても、最適と思えることを即座に判断して、処理できるかどうかということだと思います。先ほどお話ありましたが、マニュアルって非常のものだというお話がありましたけれども、確かにそうかもしれません。ですので、そういった計画とかマニュアルをもう一度点検して、考えるという訓練をしていく必要があるというふうに思います。したがって、これ、産業建設課の業務だけでなく、ほかの課の業務につきましても、対応力を向上させるために、想定した訓練、災害を想定した訓練を定期的に実施してみたい。今やってますのは住民さんと一緒になってやる総合防災訓練だけですので、ちょっとそれ以外にやっぱり災害を想定した訓練を職員の中でやってみたいと、定期的にやってみたいと思います。

最後に、水道より下水の復旧が急務だという話がありましたが、ここはちょっと考え方の分かれるところであります。確かに下水は重要ですが、やはり生きていくためには飲み水はとても大事なものですので、優劣をなかなかつけるということにはならないのかなというふうには思います。ただ、下水道施設が被災した場合に、トイレの使用が不可能になります。こういったことが起こりますと、住民の皆さんの健康や衛生面に重大な被害を及ぼすということは、被害というか、影響ですね、影響を及ぼすということはよく分かります。また、水道は給水車やペットボトル、それで代替できますし、電気は自家発電機、あるいはガスは携帯式のカセットコンロ、こういったもので代替できるのに対しまして、下水道はそういった手段がないというような特性がございます。仮設トイレというのはあくまでも緊急的な対応であって、恒常的になりますとなかなか下水道を代替する措置というのはないということがございますので、そういった意味で、ちょっと特異性のある重要なインフラだということは認識をしております。

具体的な復旧対応につきましては、これも担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。まず、ライフラインの平常時の管理状況についてということでございます。答弁を準備しておったものを阿部議員に全部言われてしまったので、それ以外の部分でお話をさせていただければというふうに思います。

町道の管理につきましては、先ほどありましたように、総延長１２０キロ、１１３本の路線があるわけでございます。これを町内の４業者様に維持工という形で維持・管理をしていただいておりますという状況でございます。それを管轄する職員につきましては、主査１名、それから副査が１名でございます。これ以外に建設関係を統括しております参事があるというような状況でございます。あと作業員１名というような形でございます。

近年、各集落に従前お願いしておりました町道の維持管理の部分が、なかなか高齢化が、人数が減ってきたということもあって、無理をしないと、町のほうで後は頼むというような御依頼も次々受けているような状況でございます。直営で管理していく路線がだんだん増えてきているという状況でございます。それから草刈りであったりとか、あと、車高の高い車両が通る際に、山から出ている枝等が障害物になって通行の妨げになるといったようなこともございまして、これらを放置しておれば、備えあれば憂いなしではないですが、いざ有事の際に、災害をより大きくする要因であるというふうには認識をしているところでございます。

職員の体制ですね、これは多ければ多いほどいい、まだこれ平常時ですからいいのですが、有事の際、現場の点検なり、業者への素早い発注なり、管理なりということを考えますと、特に土木関係の理解している職員は多ければ多いほど、こしたことはないという状況ではございますが、とはいいいましても、役場全体の中で、任されている人員の中で何とか回していくしかないのかなというふうに考えております。

それから、上水道・下水道システムでございます。こちらにつきましても、上水道が総管路延長で72キロでございます。こちらのほうを主査1名、それから副査1名という形でございますが、水道の主査は当然水道担当ですが、副査のほうが下水担当をつけさせていただいております。逆に、下水のほうにつきましては、下水担当が主査で、水道担当が副査というような形しか今取れていない状況でございます。それらを総括する形で担当参事を置いているという形でございます。

水道が故障とか災害の際には、下水も同時に被災する可能性が非常に高うございますので、このような体制では不十分であるというふうには思っておりますが、担当参事のほうも水道の経験者でございますし、ほかの職員も、当課におけるほかの職員も、過去に水道なり下水の担当をした職員もございますので、それらで対応していく形を取るしかない。いよいよ難しい場合には他課、ほかの課の異動をされた職員さんなりの力を借りるしかないのかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、有事の際の防災マニュアルの考え方についてということで御説明をさせていただければというふうに思います。

江府町の防災マニュアルにおいて当課で担う役割としまして、やはり施設災害の復旧が主なところになってくる部分でございます。5つの役割があるわけですが、まずは水道、それから下水、それから道路を含めた交通施設、それから障害物の除去、崩れたり上から落ちてきたような障害物を除去する業務、それから、それらを行うために、機械であるとか資機材、役場に持っているものは知れておりますので、民間の業者様と話をさせていただいて、そういった資機材の調達と

いった5つの業務があるわけでございます。有事の際にはこれらを同時に進行させていかなければいけないということでございます。

これに対応します当課の職員の人員でございますけども、会計年度任用職員を含めて、私を入れて18名という状況でございます。内訳としましては、建設係が8名、農林係が7名、商工係が2名という形で通常時は業務に当たっておりますが、有事の際においては、課のBCP、業務継続計画というのがございまして、最優先する業務に職員を集中して配置をするというのが定められております。したがって、道路の復旧、水道・下水の復旧、こういったところに、通常業務を止めて、そちらのほうに当たるという形を取らせていただく部分でございます。

防災マニュアルといいましても、災害も地震、それから火災、それから風であったり、雪であったりとか、いろんな要因がございます。それから、そのエリアが広いのか狭いのか、いろんな程度によって想定はなかなか難しい部分はあると思います。ですので、一概に防災マニュアルだけに頼ってしまうという問題も起きてくるのかなというふうに思っておりますが、我々の必要な役目といたしましては、まずは速やかな被災状況の確認であるというふうに思っております。ここをしっかりとやらないと、後々の対策が全て間違ってくるという可能性がありますので、まずはその速やかな被災状況の把握を第一に上げております。

2番目には、その状況把握に基づく復旧計画の策定でございます。特に、飲料水関係につきましては、急を急ぐ問題でございますので、施設の復旧と併せて、住民の皆様への給水計画等も併せて進捗をさせていかなければいけないというふうに考えております。

それを踏まえまして、3番目には、やはり業者様への作業の発注ということになると思います。限られた労力を効率よく災害復旧に充てていくということが必要でございますし、その進捗状況、それから計画等について、住民の皆様への広報ということも力を入れていきたいというふうに考えております。

これらにつきまして、当課、先ほど18名と言いましたが、3名の参事があります。建設担当参事、農林担当参事、商工担当参事ありますが、商工担当参事においても建設の仕事を長くやっておりました職員でございますので、その縦割りをなくして課一丸となって、業務分担をして当たっていききたいというふうに思っております。防災マニュアルにつきましては、我々がそういった活動をしていく部分でのチェックリスト的な形で活用できるのかなというふうに考えております。先ほど言いましたように、素早い状況の把握を念頭に置いて、それに合わせた柔軟な対応をしてみたいというふうに思っております。

それから、最後でございます。今の水道・下水、道路というライフラインの中で、水道よりも

下水のほうthat急ぐのではないかというような御指摘がございました。実際、どのように対応に当たっていくのかという部分でございます。実は、下水道につきましては、江府町下水道事業業務継続計画というものを定めております。これは平成29年3月に制定し、その後、令和4年の1月に一部見直しを行っているものでございます。こちらにつきまして、災害発生から1時間、2時間、例えば12時間、24時間以内という単位で、我々が災害復旧に向けて取り組まなければいけない内容について、取決めがしてあるものでございます。

簡単に言いますと、まずは下水道対策本部の立ち上げということでございます。私のほうで対策本部長、それから担当参事のほうを副本部長で、まず本部を立ち上げて、その後、当課の職員への声がけ、どれだけ集まれるのかといったような体制づくりをするところでございます。

3番目に必要なのは、チロルの里水处理センターとの連絡でございます。最終的に汚水なり、し尿の処理ということになりますと、通常の施設が使えないということになりますとバキュームカー等で運んで処理ということも考えなければなりませんので、そういった関係施設との連携ということが次に必要になってまいります。それから、各施設の被災状況の収集、それから、その被害の状況に応じまして、県や近隣の市町村との連絡調整、応援体制の確立ということになってまいります。

長期化する場合、先ほど阿部議員からもありましたが、こういった対策が長期化する場合には、その長期化するものに合わせて、通常のトイレが使えない場合には仮設トイレ、それから先ほど言ったようなくみ取りをして、汚水等の処理をするというようなことも考えていかなければならないというふうになっておりますので、こういった形で進めさせていただければというふうに思っております。

御指摘ありましたように、いざ有事の際に、今の備蓄品ではすぐ底をつくのではないかとということで、言われるとおりの部分はございます。その一方で、町の防災計画においては住民の責務というところで、最低でも例えば3日間の食料、飲料、それからトイレ等の確保をお願いしますと。理想は1週間程度というような取決めがございます。こちらについては、住民の皆様への周知という部分については不足している部分もあるかもしれませんが、そういった形で皆様の御協力を得る形で、万が一の際の対応を少しでもスムーズにできるように努めていく必要もあるというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。いろいろと御説明をいただきました。

十分にマニュアル等を理解されて対応をするという考えでございますが、私がちょっと心配し

たのは、先般、今年雪が少なかったにもかかわらず、倒木等があって道路が通行止めになったのが、もう何回かあります。そういうところを含めると、日常の管理がまだまだじゃないかいうことになってくると、今度、それに対する職員体制といいますか、職員の同じ人数ではやはり見る目というか、関心度というふうなところが、職員に対する何か不足しておるところがあるかなという気がせんでもございませんので、今後、住民に対して、生活に支障のないような格好での道路なり、管理等をしていただければと思ったりしております。

それと、以前、西部地震の後だったと思いますけども、水道の管理といいますか、応援体制といいますか、米子市水道局を主にして、西部町村でそういうふうな応援体制をつくった経過がありますし、今でもそれが生きています。先ほど来、課長が言われましたように、下水については、最悪バキュームでというふうな話もありました。当然そうせざるを得ないと思いますけども、バキュームの台数も限られております。ですから、その辺のことを含めると、やはり西部町村で、この処理場が使えなかったら、例えば米子とかいうふうなところもございますので、そういうようなところを含めて、やはり今後、協力体制を取られたほうがいいじゃないかと思っております。

それから、先ほど町長も言われましたが、対応を確認するために訓練もやってみたいと思うということでございましたが、一つ心配するのは、今、町の職員の中で、どれだけ緊急体制に短時間で集合できるかということも含めて、やはり詳細な検討が必要じゃないかと思っております。災害が起きると、当然、道路が通れないとか、いろんな面がございますので、そういうふうなことを含めて、やはり職員はそれなりに承知といいますか、自分はどういうふうな格好で動いたらいいかというふうなこともありますので、訓練を重ねていただければと思ったりしております。やはりそれが住民の安心生活につながるんじゃないかと思ったりしておりますので、よろしく願いをいたします。今後、そういうふうな対応はできるか、いつされるかということは分かりませんが、やはり早急にそういうようなことはしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

どうぞ。

○議員（５番 阿部 朝親君） すみません、最後、少し時間がありますので、お聞き取りだけいただければと思います。

今年度、宇津宮防災監にお世話になりまして、私、防災士の資格を取らせていただきました。防災士は町内で１３名おられるということでございますが、地域の防災について見識を深めるた

めに、今後とも町主導での防災士の事業を進めていただければと思ったりしております。その地域防災の中で、一番町民の皆さんに町のほうからの周知をしていただきたいと考えておりますのは、災害発生時に、第一に自助、自分の身は自分で守り、次に共助、周りの人で助け合い、最後に公助、公共的な援助は最後になるということでございます。

その自助、共助に関しまして、私が考えますのは、笛ですね、笛を町民の皆様に配布をしたらどうかというふうな考えでございます。災害時に自分の位置を知らせ、音を聞くことにより、短時間で被災者の場所を確認することができます。また、高齢者だけでなく、声を継続的に発することは、それなりのやはりエネルギーが必要でございます。エネルギーを持ち合わせない方は無理も出てきております。ただ笛は吹くだけです、省エネルギーで継続に発することができますし、安価で、小さくて、持ち歩きにも抵抗がないように思います。私は車の鍵につけて、いつも持ち歩いております。不謹慎ですが、ちょっと一度吹いてみたいと思いますが。

この音は、ピーという笛の音が聞こえたと思いますが、犬笛も一緒になっております。ということは、吹けば、人にも捜査犬にも聞こえるものです。単価は、私がその当時買ったのはたしか400円ほどのものだったと思いますが、こういうふうな町民に対する安心・安全な生活を確保するためにも、必要なものじゃないかなと思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁が要りますか。

○議員（5 番 阿部 朝親君） できれば簡単に。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員が防災士の資格を取られた、すごいなと思いました。恐らくその中で、今の笛の話とかそういったことも勉強されたのかなという気がいたしております。

お話にありましたように自助、共助、公助ということで、例の火災のときに、結構、共助の江府町、すごいなということが新聞にも書かれておりましたけれども、自助のところで、いざというときに何を持って逃げるかとか、そういったことはそれぞれの方がやっぱりお考えになる話だと思っております、今の笛に関しても、やっぱり御自分で御準備なさるのがよろしいかなと。実践されて、そういうのにすごく役に立つということをもう御自身でも確認をされたわけでございますので、私はできれば、自助のほうで皆さん御準備されたらどうかというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） 分かりました。自助でできる範囲内のことをやればいいわけですが、やはりそれなりには、住民さんに対する自助というものはどういうものかということを町のほうからも周知をしていただいて、その役割を担っていただくところを周知をしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） よろしいですね。

○議員（５番 阿部 朝親君） はい。

○議長（三好 晋也君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後１時５８分散会
